



発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 俵口静江
印刷所 有限会社 大和印刷所
電話 東郷 27番

目次

- 年頭の御挨拶……………町長……………1頁
- 岡垣町射爆撃場撤去町民大会開催さる ……1頁
- 慰霊塔建設について……………2頁
- 成人祭……………2頁
- 人権擁護委員がかわられました……………2頁
- 寄附金・航空自衛隊芦屋基地隊員一同外 ……2頁
- 選挙投票結果報告……………2頁
- 入所患者の面会等についてお願い……………3頁
- 所得税の青色申告……………3頁
- 石灰ワラの作り方……………3頁
- 電話のかけ方……………3頁
- ダンスの講習会……………3頁
- パラつぎのゴツ……………4頁
- 鮎返の滝……………4頁
- 国土を美しくする運動の推進について ……4頁
- 才四・才五・才六・才七・才八等 ……4頁
- 新松原公民館で管理人を求めています ……5頁
- 公民館対抗相撲大会……………5頁
- 公民館対抗駅伝大会……………5頁
- 三年連続優勝……………5頁
- 郡駅伝大会……………6頁
- 農業祭の入賞結果……………6頁
- あがきが……………6頁

年頭の御挨拶

岡垣町長 俵口静江

昭和三十九年の年頭にあたり町民各位に心からの御慶びを申し上げます。

顧みますと、昨年は町議及衆議院選が行われ、又近年稀な寒害長雨による果樹、裏作等の被害もありましたが、稲作は幸に豊作し、近代化の気運が助成されたことは御同慶に存じます。

本町も町制后第三年を迎え、前年に引続き海岸開発道路の新設海水浴場護岸事業の実施、住宅の建設、学校防音建築、産炭地振興法に基くボタ山の整地及び工場の誘致、道路河川の改修、農業改善事業の実施、水源地の確保、射爆撃場対策等の具体化、更に中間市遠賀郡五市町村共同の環境衛生施設や、郡内五農協合併問題等、時代の要請に即応する重要事業と取組み、町発展と住民福祉の為め、一層の努力を致す決意でありますので、皆様の御協力をお願いし年頭の御挨拶と致します。

岡垣町射爆撃場撤去町民大会開催さる

主催 岡垣町区長会

射爆撃場が設置されて以来十四年間当町住民の蒙った物心両面の被害は実に莫大なものである。特に最近の高音速F一〇五の爆撃音に至っては糠塚、東黒山、西黒山、元松原と云った至近部落にとりては身の毛もよだつ程度のもとなり最早や耐えられ

ないと云うことから、それら被害者組合が区民により結成され活発な撤去運動が展開されて来た。

これに呼応して先ず住民の直接代表機関である区長会が町民全体の声でもあると云うので次の通り撤去町民大会が盛大に元

松原区内広場に於て開催された

- 一、日時十二月九日九時より十二時迄
- 二、場所 元松原区内広場
- 三、主催 岡垣町区長会
- 四、参加者 約七〇〇名
- 五、会次第(進行係原金久吉木区長)
- (イ)開会の辞 小野 勇 (東黒山区長)
- (ロ)経過報告 広渡 孝之 (元松原区長)
- (ハ)会長挨拶 野田 喜六 (上海老津区長)
- (ニ)議長選出 (辻守荘岡垣農協組合長)
- (ホ)書記任命 (高山順元 野間区長) (吉田主税 新松原区長)
- (ヘ)議案 射爆撃場撤去について
- (ト)質疑応答
- (チ)意見発表(敬称略)
 - 糠塚 旗生 武徳
 - 東黒山 石田 和雄
 - 西黒山 高野 益夫
 - 元松原 谷口 ヒト
 - 吉木 川原 勲
 - 通勤者代表 花田 守
 - 教育者代表 広渡喜多留
 - 農民代表 俵口 和敏
 - 婦人代表 石田 肇
 - 青年代表 吉田 ツヤ
 - 内 浦 細川 光利
 - 速賀地協 長畑 菊丸
 - 遠賀地協 田中書記長
 - (リ)来賓挨拶 俵口 町長 平井 議長
 - (ル)決議文朗読(魚石 義雄 内浦区長)
 - (例記)
 - (ハ)閉会の辞(高野 悍 西黒山区長)
 - 閉会后吉木田口モータース進行進し散会した。
 - 午後一時より区長会としては全員三台の車を準備して知事、福岡防衛施設局長、板付基地司令官宛決議文手交すると共に撤去方要請した。これには当日会議

々長辻守荘氏も御同行願った。右に対し

知事代理総務部長より町民の氣持を充分尊重し県議会に対しても請願書が出ていることでもあり、充分協力する旨回答

福岡防衛施設局長

撤去云々については権限を持たないが、その間施設局としては出来得る限りの協力はする、尚住民の福利についても何等かの考慮方を上級官庁には要求している旨回答

板付基地司令官代理 ブックマン 法務少佐

ヒーンズ 弘報少佐

フォード 警務少佐

自分達(板付基地司令官も含めて)には撤去の権限はないので上級の第八空軍に此の決議文を送る、尚その他関係地元より要請の案件については近日中に回答する。

帰着午後七時三〇分

区長会としては今後も更に引続いて撤去運動を続けるためその推進役となる旨決定散会。

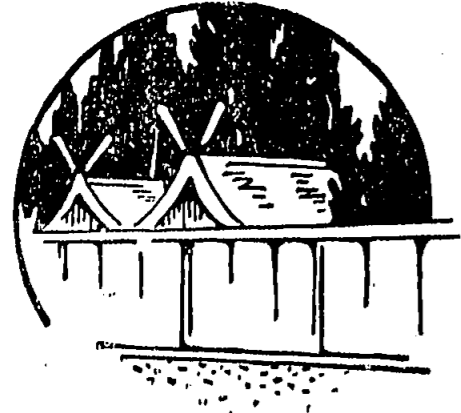
決議文

岡垣射爆撃場は農民の生命線である、防風保安林四〇〇町歩を無断伐採して昭和二十四年以来拾数年間猛爆撃演習が繰返されて来た、其の間確認せるものだけでも七拾数回の誤投下と一二〇フオンに及ぶ猛爆音が間断なく繰返され農民、商工業者、通勤者、教育上其の被害は甚大であり岡垣町は射爆撃場のため全く発展を阻害されておる、我々町民の人権、人命尊重の立場からも最早や耐えられない、よって即時撤去せられたい。

右決議する。

昭和三十八年十二月九日

岡垣町射爆撃場撤去 町民大会



慰靈塔建設について

岡垣町社会福祉協議会
 会長 俵 口 静 江
 全 遺靈塔建設委員会
 委員長 加 藤 健 次

終戦後既に十八年を経過し、我
 国も平和民主国として長足の発
 展をして参りましたが、その反
 面、本町に於きましても祖国の
 為め、礎石となられた三二二名
 の戦争犠牲者があり、之等御遺
 族の方々の御気持も拝察せられ
 ます。
 町社会福祉協議会に於いて、昨
 年から戦没者の霊を慰むる為、
 慰靈塔建設の議が採択され、建
 設委員会を設置によって、位置
 規模、資金等につき、検討され
 愈々本年五月中に岡中前県道添
 の個所に工事費二百五十萬円を
 以て建設する計画が決定されま
 した。
 依って町が半額程度の助成をし
 残余を一般町民の寄附金を以て
 建設資金を確保する事になりま
 したので、出費多端の折とは存
 じますが、本趣旨に全町民の皆
 様の御賛同を得て目標額を達成
 し、事業の完成を期したい所存
 であります。
 尚寄附金の集金方については関
 係の深い本町郷友会員の格別の
 御支援をお願いすることになっ
 て居りますが、区長及婦人会に
 於かれても何卒御協力賜るよう
 切にお願いする次第であります

謹んで新年の

御祝詞を申し上げます

岡垣町役場職員一同
 岡垣町教育委員会一同
 岡垣町町議会議員一同

「人権擁護委員が かわられました」

長い間人権擁護委員として、そ
 の職に専念された山田の「松丸
 馨」氏が今回任期満了のため辞
 任され、戸切の「石田一雄」氏
 がその後任として法務大臣より
 委嘱されました。
 人権擁護委員とは、個人の人権
 擁護についての相談にもつき
 適切なる援助救済方法を講ずる
 ことゝなっていますので、人権
 擁護に関する問題があれば遠慮
 なく御相談下さい。
 本町の人権擁護委員は石田一雄
 氏と内浦の長畑光子氏でありま
 す。



成人祭

一月十五日午前九時半より受
 付、十時から岡垣中学校講堂で
 成人祭を挙行しますから、岡垣
 町の昭和十九年一月一日より、
 昭和十九年十二月三十一日まで
 出生した人は参加して下さい。
 成人祭には簡素な
 服装で出席しましょう
 十時半から、学大教授
 小田郁男先生の講演を準備して
 います。

岡垣町社会福祉協議会へ寄附
 年末助け合い募金として金一封
 航空自衛隊
 芦屋基地隊員一同殿より

社会福祉協議会へ 香典返しとして寄附

故宗岡清三氏(七十九才)
 昭和三十八年十二月十六日歿
 宗岡輝雄氏より
 高陽
 故菅原佐吉氏(七十八才)
 昭和三十八年十二月十五日歿
 菅原博氏より
 野間
 故辻泰平氏(八十五才)
 昭和三十八年十二月十三日歿
 辻守莊氏より
 波津



自衛隊員募集要領

二等陸、海、空士第四次募集
 ◇ 応募資格
 十八才以上、二五才未満の日本国籍の男子で学歴は問
 いません。
 ◇ 受 付
 十二月一日(三十九年二月二九日)まで、役場、又は自衛隊
 地方連絡部、願書は役場にありま
 ◇ 試 験
 試験科目は簡単な「学科試験」「口述試験」、「身体検
 査」で一日で終ります。
 ◇ 志願案内は役場総務課にそなえてありますので利用下さ
 い。

去る十一月二一日執行の衆議院議員総選
 挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票
 結果は次の通りであった。

衆議院議員総選挙		最高裁判所裁判官国民審査	
候補者名	得票数	審査に付き罷免を可 れる裁判官とする投 の氏名	審査に付き罷免を可 とする投 の氏名
松本 七郎	四四一票	入江 俊郎	四六四票
三原 朝雄	三、六六四	齊藤 朔郎	四七四
西山権太郎	九	長部 謙吾	四六一
多賀谷真稔	五一九	山田作之助	四四四
野見山清造	一〇九	城戸 芳彦	四二七
田代 文久	五九六	石田 和外	四一五
伊藤卯四郎	二一四	横田 正俊	三九〇
緒方 孝男	六二六	草鹿浅之介	三九三
松岡 林造	五	五鬼上堅磐	三九九
無効投票	六三	無効投票数	五一九票
投票総数	六、二四六	投票総数	六、二二九票
投票歩合	七九、一〇%	投票歩合	七九、〇七%

入所患者の面会等についてお願い

遠賀療養所は、地元岡垣町内唯一の公立医療機関として、多数の市民の方々の治療のため預っております。そしてこれら入所外米患者さんの早期快復のため、万全のサービスを行うよう日夜働いております。当所では面会時間を午前十一時から午後二時まで、及び午後四時から午後五時までの二回とし、日曜祭日は午後五分を午後四時から午後六時までと定めて治療の万全に努めております。定められた時間外の面会は他の患者、特に術後重症等の患者に大変迷惑をかけるますので堅くお断りしていただきます。たとえ定められた時間内でも地方の慣習等のため、親族知人が多数うちつれて見舞いに來られることがありますが、必要最少

遠賀療養所

限の人数に止めるとか、少人数に分散面会するという心掛けがほしいものです。主治医が面会謝絶を指示したとき、肉親の方は面会見舞等について充分協力していただくよう御願ひします。又見舞の際飲食物の持込みは伝染病予防上遠慮し、飲酒の上面会に來られることは絶対つしんでほしいものです。以上患者の面会について心得てほしいことをならべたてましたが、療養所という特殊性、患者の病状等充分考えて頂きたく市民の皆さん方の切なる協力をお願いいたします。なお町外の親せき、知人の方にも折をみて以上の主旨を広くお伝え下さい。

所得税の青色申告

青色申告の制度は正確な記帳をする納税者の育成を図るため設けられ、所得の計算や、納税の手続のうえで色々の特典が与えられています。

また普通の納税者(青色申告者)に対して白色申告者と呼ばれています。と区別するため、青色の申告書を提出することになっていきます。

営業者等の事業所得者、不動産、または山林所得者で新たに青色申告をしようとする場合はその年の一月一日から一定の帳簿をそなえつけ、日々の取引の正確な記帳を継続するとともに三月十五日までに青色申告承認申請書を所轄税務署長に提出しなければなりません。くわしいことは、税務署にお尋ね下さい。

●納税のしるしに入場券の半片は必ず受けとって入場しましょう。

●密造酒は所持しているだけでも違反になり、処罰されます。

●税の相談日は毎月五日(五日、十五日、二十五日)気軽に税務署へ。

石灰ワラの作り方

冬季は牛馬の飼料に困るものです。そこで稲藁は石灰糞にした方が養分も増し、カルシウムの補給にも役立ちます。その作り方は、稲ワラの二割の消石灰に水を加えてドロドロにした後、稲ワラの八倍量の水を加えた石灰液を作り、これに二三日つけるだけでよいのです。石灰づけにしたワラは浮かないよう重しをのせておく必要があります。

電話のかけ方

▽見えない会話

電話は会話の一種である。だからまず話し方のエチケットを守ることは当然だが、電話では双方の顔やゼスチュアが見えないので、特別の注意が要る。

▽電話用の話し方

- ① 一層正しい言葉を使う。
- ② 歯切れよくハッキリと言う
- ③ 声の大きさ、送話器との間隔に気をつける。
- ④ 用語は会話の時より少し丁寧にした方がよい。
- ⑤ 電話の前でペコ／＼頭を下

げても意味がないという人もあるが、決してそうではない。そのゼスチュアは必ず語調に表われ相手に分るものだ。

▽電話をかける前に

- ① 用件の内容、目的、話す順序をメモしておく。
- ② 長距離電話の時には、他の係も用事がないかたしかめてからする。
- ③ メモと鉛筆を用意する。

▽電話をかけるには

- ① 番号をたしかめる。
- ② 相手が出たら「こちらは××の〇〇ですが、□さんはおられますか」と、まず自分を名のり、相手をたしかめる。
- ③ 用件は簡潔にいう。
- ④ 終わりの挨拶をし、静かに切る。

▽電話がかゝって来たら

- ① 先方から問われない先に、自分の方を名のる。
- ② 本人がいない場合は、不在をわび、先方を確かめ、用件を聞き、メモをして、本人に連絡する。
- ③ それ程親しくない人とか、目上の人には、一応時候の挨拶をして用事をいう。
- ④ 超スピード時代だから、だら／＼不必要な話は、できるだけ避けること。



ダンスの講習会

先号で予報した社交ダンスの講習会は、予定通り年末まで五回実施し、ブルースだけは一応修了しました。

一月九日から又毎週木曜日の(二月九日、一六日、二三日、三十日、二月六日、一三日、二

十日、二七日)午後五時四十分から午後七時四十分まで、二時間ずつ講習会を実施します。奮って参加下さい。昨年の実績では毎晩四十数名で参加者はふえています。

来年はルンバ二回、マンボ二回、シルバ二回で、後二三回位総合練習の予定にしています。十二月十九日参加者全員で、三十分反省会をし、意見を交換しましたが、社交ダンスについて

▽良い面(なぜ習うか)

- 1、面白いから。楽しいから
- 2、趣味を広く持ちたいから
- 3、雰囲気が良いから
- 4、気分転換になるから
- 5、若返りになるから
- 6、親睦になるから
- 7、家庭での娯楽になるから
- 8、運動になるから 等々

▽悪い面

ダンスホールには本当にダンスを習おうと思つて集る人は一割位で、他はダンスホールを遊びの場に利用しているのので、ダンスを悪くいう人があるが、ダンスそのものは健全であると皆一致した意見だった。

△希望としては

タンゴ、ワルツもやってもらいたい。

▽公民館の希望

実際やり出したら講習会が待ち遠しい位楽しいものです。又ふれあうということはずごく人間関係をうちとけさすものです。婦人会、青年団等の諸会合の気分転換、親睦、レクリエーションに利用して頂きたい。野良事で疲れたら、夫婦で田ん圃畦道で踊り、腰を伸ばす位あったらと思います。

ただ講習期間中は夜になるから、女一人での参加は慎んで下さい。必ず友達と来るか、時間には家の人に迎えに来てもらうよう。



バラつぎのコツ

バラのつぎ木の適期は一月下旬から二月までで、台木の野バラは根もとの直径が一糎位のものを、根を一〇糎に切りつめる。枝の方は捨て、幹の長さが三糎位になるよう切りつめる。それを箱に砂を入れて植えこみ暖かい縁側に一〜二週間おくと白い根が出はじめるから、その頃つぎ。つぎ方は果樹などの切りつぎと同じ、つぎ穂の太さは鉛筆くらいがよく、切ってみて中心に大きい髓(ズイ)のあるものは感心しない。穂の長さは一芽か二芽ほどつけるようにする。

ついで後は、薬などでしばってよいが、ポリエチレンを細長く切り、接ぎ口をすっきり包んでしばる。つぎ木がすんだら、また砂の箱に戻して縁側におく。灌水はバラにかけないようにして砂にやり、日中は風を入れ芽が伸びたら次第に日にあてるようにする。

鮎返の滝

手野の村中を流れる篠間川を上流に登ると、山の中腹に鮎返の滝がある。高さ約九米、岩が出ているので上からとうとうと水が落下するのではないが、水量があり、岩をはんでそそぎ落ちる様は美観である。

道順と所要時間

手野バス停から溜池まで十五分
手野バス停下車、歩いて久世ノ原をぬけ、三吉城下の大國神社を左に見、道を右に右に溜池につき当るまで登る。これまではトラックも通る大道である。
溜池から滝まで 十五分
溜池の堤防を右に 田圃のつ



きる所から小道を、もうそう竹、枇杷畑、竹藪、杉木立を左に見、山の三分の一位登り杉木立の見える所から左に折れて谷川に副い、更に登ると

滝に出る。
下りはバス停まで 二五分
始めて登る人は分りにくいので、この案内書を持って行くがよい。

「国土を美しくする運動」の推進について

福岡県議会は十月十一日、次の決議を行なっています。

「国土を美しくする運動」の推進について

自然美を愛護し、美しい生活環境を形づくってゆくことは、今日文化国家の理想であり、またわれわれ国民に課せられた当然の義務である。

しかるにさいきん行楽地や、道路、公園、河川などの公共の場に紙くずや、ごみがすてられ施設がいためられつゝあることはまことに遺憾なことである。

われわれはこの際、これら環境浄化のため、関係施設、設備の整備につとめるとともに、県民の総意による「国土を美しくする」一大県民運動を推進し、社会道義の高揚をはかり、もって明るい美しい郷土の建設に邁進せんとすることを期する。

「集会の場をいためない、ちらかさない運動」の推進について

右決議する

「集会の場をいためない、ちらかさない運動」の推進について
いろいろな集会の責任者は、次のことを会の始めと終りにおつたえ下さい。
みんなで集会の場をきれいにしましょう。
ただいま全国で国土を美しくす

る運動が行なわれています。集会の場を「いためない、ちらかさない運動」もこの運動の一つです。この会が一層有終の美を発揮するために、次のことがらにご協力下さい。

- 1、紙クズやタバコの吸殻をすてない。
 - 2、タンやツバをはきちらさない。
 - 3、いろいろな物をいためない。
- ◎みんなの責任で後の整理をしましょう。

公德心に訴える

岡垣町の玄関口とも見られる海老津のバス停留所に、便所が作ってある。

ある殿様が家来に「人間に一番必要なものは何か」とたずねたら、Aが「便所です」と答えた。すると殿様はおこってAを島流しにした。或る時殿様は家来を連れて狩に出て便意をもよしたたが、あたり近所に家とてない。大至急家来に飯の便所をこしらえさせたが、その出来上る間も待てない程だった。殿様は帰ってAを呼びもどしたとか。

街に出て便所のみつからない程いろいろするものはない。生理現象には辛抱の限界があるから。ところが折角設けられた便所の戸を故意にこわす者があり西鉄では三、四回修理したと、男子便所のつまるのも改善してもらおうよう申し入れているので可愛いがって利用して頂きたい

善行には信念と勇気をもつて

紙くずを拾うとか、席をゆずるとか、善い事には信念と勇気をもって当って頂きたい。

第四非戦地有給軍属の処遇改善に関する事項

戦地でない区域に勤務していた有給軍属(改正前の遺族援護法第二条第一項第二号に掲げる者をいう。)については改正前の遺族援護法による軍人軍属としての給付は行なわれず、その者の障害又は死後につき旧令共済特別措置法により障害年金が支給されることとなり、更に遺族要件等によりこれらの給付を受けられない者で、旧国家総動員法の規定に基づき総動員業務に従事し又は協力させられたものについては、遺族援護法の準軍属として処遇されてきたところであるが、未だこれ等の処遇を受けられない者又は処遇が十分でない者もあり、しかも、今国会に提案中の旧令共済特別措置法の一部を改正する法律により、旧海軍共済組合の組合員で長期給付の適用を受けていた者が昭和十六年十二月八日から昭和二十年三月三十一日までの間に戦時災害により死亡した場合はその遺族に殉職年金等が支給されることとなることに関連して今般、軍属に関する在職期間たる戦地の区域及びその期間を拡大するとともに、内地等を戦地に準ずる区域とし一定の期間内同区域において勤務中公務上障害を受け又は死亡した有給軍属又はその遺族であつて、従来旧令共済特別措置法及び遺族援護法の処遇を受けられなかった者を準軍属又はその遺族として処遇することとしたところであるから、改正内容の周知徹底に配慮すること。

第五特別弔慰金の支給要件の緩和に関する事項

勤務に関連する傷病により昭和十六年十二月八日以後死亡した軍人軍属の遺族に支給される特別弔慰金については、

死亡した者の死亡が在職中又は退職後一年(結核性疾病及び精神病については三年)以内の場合に支給されることとなっていたが従来運用の結果に徴し、これまで対象とされない者についても援護の措置を講ずる必要があると認められるので、今回、この退職後の制限期間を二年(結核性疾病及び精神病については六年)に緩和した。なお、この改正により特別弔慰金を受けられる権利を取得した軍人及び軍人に係る旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律の適用(特例遺族年金の支給)については、今国会に提案されている恩給法等の一部を改正する法律案により行なわれるものであること。

第六療養手当の支給に関する事項

1 留守家族援護法の規定により引き続き一年以上病院又は診療所に収容されて療養の給付(療養費の支給を含む以下同じ)を受けている患者に対して療養手当の支給される趣旨は、これらの者は入院生活が長期化するとともに家族による援助も困難となつて入院中の日用品等の購入にも困難を来した、ために患者の治療効果の面からも好しくない点が生じがちであること等に着目し新たに療養手当として月額二、〇〇〇円を支給することとしたのでこの療養手当の支給により治療効果の向上が期待されるよう帰還患者を指導すること。なお恩給法の規定による増加恩給、傷病年金その他これらに相当する年金たる給付は療養手当の支給の意義と軌を一にしている面があるところから同一の事由についてこれらの年金たる給付と療養手当とが併給されることを避けるため所要の調整を行うこととしたこと。

2 療養手当の支給については患者からの申請をまつて毎月支払われるものであること、支給事由の生じた月の翌月から

支給が開始され支給事由が消滅した当月をもって終わること等いずれも留守家族手当の支給方法と同様であること。

第七未帰還者ともなす者に関する事項

従来、未帰還者特別措置法の対象とされていなかったいわゆる法外未帰還者については従来から未帰還調査の分野においては未帰還者と同様に取扱われていること。これらのものも何等かの意味で過ぐる大戦に関連して消息を絶つたものであると推測されること今後これらの者について生死の事実を確認しうる資料入手することがきわめて困難であると考えられること等にかんがみ、これらの者についても未帰還者と同様に何らかの身分上の解決のための特別措置を講ずる必要がある、また関係留守家族の強い要望もあるものでこれらの者についても戦時死亡宣告の請求を行なうことができるように改めたものであるから関係留守家族に対しては改正法の趣旨について詳細懇切に説明を行なうこと。

第八その他に関する事項

1 遺族給与金に係る裁定取消し等の処分に伴う返還金の償還については従来厚生省が管理してきたところであるが、遺族給与金の年金化に伴い、これが管理を遺族年金の場合と同様郵政省が行なうこととした。

2 今回は引揚者給付金等支給法の改正が行なわれず、したがって同法第十八条の時効は延長されなかつたので昭和三十二年四月一日において引揚者給付金又は遺族給付金を受け権利を有していた者で未だにこれらの給付金の請求をしていないものは、時効により本月十七日以後請求できなくなるものであること。

「新松原公民館で管理人を求めています」

新松原公民館では今度管理人室及炊事場を改築し、管理人を求めています。御希望の方は新松原区長まで連絡して下さい。

公民館対抗相撲大会

十月八日が雨天で、十一月二三日農業祭の日、高倉神社の土俵場で行なつた公民館対抗相撲大会の結果は左の通り。

- 一、団体の部 七チーム出場
 - 優勝 波津
 - 准優勝 吉木
 - 三位 内浦
 - 〃〃 西黒山
- 二、個人の部
 - 小学生の部優勝 中学生の部優勝 一般の部優勝、仲野宏毅
 - 三、優勝チームの氏名
 - 河原利行 石田文夫
 - 石田勝義 大沢力
 - 刀根睦夫

公民館対抗駅伝大会

十二月一日の日曜日、第十三回の公民館対抗駅伝大会を実施する。九チーム出場でその成績は左の通り。

- 一、総合
 - 一位 糠塚A 二位 元松原
 - 三位 糠塚B 四位 吉木
 - 五位 三吉 六位 東黒山
 - 七位 野間 八位 西黒山
 - 九位 東海老津
- 二、区間賞
 - 一区 四、五杆 一六分〇六秒 元松原 平川光行
 - 二区 四、一杆 一五分〇四秒 元松原 平川光二
 - 三区 四、一杆 一四分四六秒 糠塚 石松実
 - 四区 四、六杆 一五分四五秒 糠塚 二村正英
 - 五区 四、六杆 一四分〇六秒 吉木 門司勇二

三年連続優勝

—通算五度目—
岡垣町剣道部

去る十二月一日、速賀郡、中間市武道振興会主催により、中間市第八回柔剣道大会が、中間中学校講堂で挙行されました。岡垣町の柔剣道部も一般部、中学生共に昭和三十三年の第二回目から参加しましたが、剣道一般部は32・33・36・37について本年と通算五度目、連続三年優勝という偉業を成し遂げました。本年は芦屋町が自衛隊からの選手を中心に打倒、岡垣の意気に燃え、更に選手層の厚い水巻町も是非今年こそは優勝をねらつての強豪と相対しましたが、対水巻戦では引分けを四対一で快勝し、決勝戦では芦屋町と一進一退の試合の結果、遂に大将戦に持込み、〇、五の僅少差で優勝、伝統の強さと、チームワークの結果を遺憾なく發揮し、岡垣町の名をあげてくれました。今後共本町柔剣道部に絶大の御声援をお願い致しますと共に、青少年健全育成の為、斯道の御奨励をお願い致します。尚柔道一般部及び中学校柔剣道部も会場の人々の絶大の応援の下、良く善戦致しましたが、惜敗しまして捲土重来を期しております。尚個人戦では柔道一般(学生)で二位、井土、三位羽賀、剣道一般では二位松丸、三位高山、四位神山の諸君が夫々入賞致しました。

尚優勝しました剣道一般部のメンバーは左の通りです (団体)

- 先鋒 吉田 邦彦 東筑二年
- 次鋒 旗生 哲也 福大二年
- 五将 竹井 巖起 役場
- 中堅 西 真信 療養所
- 三将 高山 弘 戸切小
- 副将 松丸 成政 教育庁出張所
- 大将 神山美喜夫 岡中
- 四段 東海老津

郡 駅伝大会

十二月十五日岡垣町で、第十一回速賀郡駅伝大会を挙行。成績左の通り

- 一、総合
 - 一位 芦屋町 二位 岡垣町
 - 三位 速賀村
 - 二、Aチーム
 - 一位 芦屋町 二位 岡垣町
 - 三、Bチーム
 - 一位 水巻町 二位 岡垣町
 - 四、区間賞
 - 一区 芦屋 古川 一義
- 二区 水巻 吉武 弘
- 三区 水巻 水上 則安
- 四区 水巻 武尾 一之
- 五区 水巻 太田 恵三
- 六区 速賀 篠田 高徳
- 五、岡垣チームの出場者名
 - Aチーム
 - 大村勝彦、上部和行、二村正英、戒能杉雄、大庭信義、石橋健次
 - Bチーム
 - 西岡次治、石松実、入江東樹、入江幸二郎、上部吉之助、門司勇二

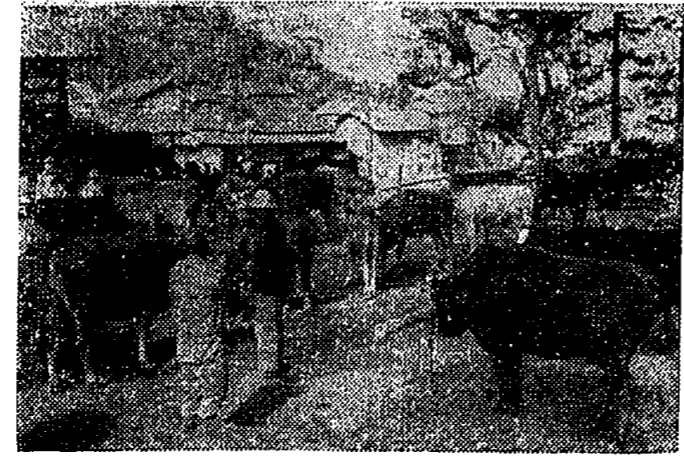
農業祭の入賞結果

畜産品評会の部

- 特等 褐毛和種 吉木 太田 守
- 1等 黒毛和種 東黒山 大坪 一
- 1等 野間 辻 方明
- 1等 乳牛 原 占部 三之
- 2等 黒毛和種 上高倉 神谷 恒喜
- 2等 褐毛和種 海老津 松本 専一
- 2等 黒毛和種 野間 武内 敏夫
- 2等 黒毛和種 高倉 大村 鉄雄
- 2等 乳牛 吉木 麻生 慎吾
- 2等 黒毛和種 元松原 吉田 文蔵
- 3等 褐毛和種 上高倉 早苗 照
- 上高倉 安部 寅雄
- 秋月 清香
- 吉田 紀市
- 早川 西二
- 早川 西二
- 小野 達夫
- 高山 典之
- 野間 中野 政雄
- 吉木 門司 文敏
- 黒毛和種 高崎 藤雄
- 東黒山 麻生 慎吾
- 褐毛和種 吉木

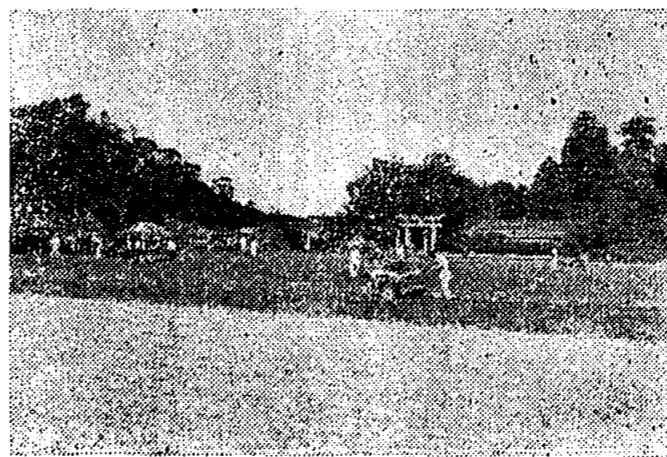
農産物品評会入賞者

- 特等 糠 塚 占部 イソ 白菜
- 1等 野田 信幸 大根
- 東黒山 本田 繁光 人参
- 東黒山 田中 長男 白菜
- 高倉 深田 フジ子 ネギ
- 早苗 ユキ 玉子
- 糠 塚 入江 守 人参
- 上部 和行 白菜
- 麻生 文代 玉子
- 麻生 和子 葱
- 吉木 麻生 和子 葱
- 高倉 早苗 敷みかん
- 湯川 中山 茂喜 胡瓜
- 野間 高山 インゲン
- 原 花田 好代 白菜
- 宇一カブ



みかん立木品評会入賞者

- 育苗は一年生
 - 1等 西黒山 高野 剛
 - 2等 糠 塚 入江 文俊
 - 3等 上戸切 安部 正開
 - 3等 東黒山 みかん部会
 - 3等 上高倉 みかん部会
 - 1等 西黒山 みかん部会
 - 2等 山田 石田 肇
 - 高倉 大村 勝彦
 - 上戸切 みかん部会
 - 小局 木原 茂利
 - 小局 木原 知裕
 - 東黒山 上畑みかん部会
 - 石田 和雄
- 幼木
 - 1等 小局 木原 茂利
 - 2等 小局 木原 幸敏



- 2等 東黒山 小野 敷也 大根
- 3等 高倉 早川 昇 柿
- 原 花田 三二 インゲン
- 花田 計宣 カブ
- 野間 高山 順元 白菜
- 野間園芸組合
- 辻 方明
- 元松原 広渡 正彦 葱
- 廣渡 一利 大根
- 3等 上 畑 神谷 豊カブ
- 神谷 トキ 里芋
- 三吉 東 国照 玉子
- 内浦 平島 龍子 葱
- 三吉 大庭 サタ子 甘藍
- 海老津 木原 勝子 茄子
- 上戸切 石田 フジ子 カブ
- 石田 ユキエ 菊
- 高倉 早川 力 玉子
- 糠 塚 本田 文男 人参
- 入江 文利
- 野田 信幸 大根

農林事務所々々長賞

- 畜産部門 辻 方明 占部三之
- 耕耘機部門 吉田英美 松丸徳松
- 農産物部門 占部イソ 野田信幸
- 高倉神社賞
- 畜産 太田 守 大坪 一
- 団体賞
- 畜産部門 吉木
- 農産物部門 高倉
- 農業功労者表彰
- 西黒山 平井芳太郎
- 普及協力会表彰
- 東黒山 四日クラブ

あとがき

家族会議(家族会議等ことさらいわなくてよいのです)——家族みんなて話し合いをして頂くよう、又話し合いの効果や方法も掲載しましたので、実行してもらっておることと思います。が更に一、二、

子供の教育には親の態度が一番大切。子供はいわなくともちゃんと親の態度を見ています。それで子供の躾教育には、親の行動が先行しなければならぬ。又子供は良し悪しにかゝらず親に話したいという欲望を持っているものです。親はそれ聞いてやらねばならない。それには夕食時を利用するのが一番いいといわれています。親は子供が何の遠慮もなく話し出せるような雰囲気を作ってやらねばならない。

その話し合いの中で、町報に載っていることも伝達して頂きたい。或いは町報をとりて家族に回覧するよう。予告も載せていますが、自分は知らなかったと不平の出ることもあります。一人見てポイと捨てられると、広報の役が果せなくなりす。